

風疹ワクチンの接種費用を助成します

全国的に、20歳代から40歳代を中心に風疹の患者が増加しており、鳥取県でも患者が発生しています。患者の多くは予防接種歴のない方、抗体(免疫)を持っていない方です。南部町では、風疹患者の発生予防と先天性風疹症候群の発症予防を目的に、平成25年度について、風疹ワクチン接種費用の助成を緊急的に行うことを決定しました。

■内容

麻疹風疹混合ワクチン、または風疹ワクチンを接種する場合、費用を助成

■対象者

町内に住所を有する次のいずれかの者

- 19歳以上50歳未満(年度末年齢)の女性(ただし、妊婦本人は接種不相当者)
- 妊婦の夫

■助成額

次のいずれかのワクチン1回分

●麻疹風疹混合ワクチン

5千円

●風疹ワクチン

3千円

ただし、接種費用が右記未満の場合はその額を助成額とする。また、生活保護受給者については全額助成

■対象期間

平成25年6月1日～平成26年3月31日接種分まで

■申請

ワクチン接種を受け医療機関に費用を支払いただいた後、次のものを健康福祉課(健康管理センターすこやか内)にお持ちいただき申請してください。

- 医療機関が発行した接種済証兼領収証
- 認印
- 接種を受けた本人の振込口座が分かるもの
- 妊婦の夫の場合、妻の母子健康手帳など妊娠中とわかるもの

■注意事項

●事前に医療機関に電話等で予約をお願いします。

●この予防接種は任意接種です。

●予防接種の効果と副反応をよくご理解いただいたうえで接種を受けてください。

なお、万が一予防接種の副反応によって健康被害が発生した場合は、医薬品副作用被害救済制度により、治療費等が支給される場合があります。

▼先天性風疹症候群

風疹に対する抗体を持たない女性が、妊娠中(特に妊娠初期)に風疹に感染すると、白内障、先天性心疾患、難聴を主とする先天性風疹症候群の子どもが生まれる可能性があります。このため、特に妊娠中の方は、家族や職場からの感染に気を付けることが重

要です。

妊娠中の方は妊婦健診で抗体検査を行っていますので、かかりつけ医にご相談ください。なお、妊娠中または妊娠の可能性がある場合は、風疹ワクチン接種はできません。また、予防接種後2～3ヶ月は妊娠を避ける必要があります。

▼予防と感染防止

●外出後の手洗い、うがいをしましょう。

●風疹と診断されたら、感染性がある期間(発疹出現の7日前～出現後5日間)は出勤や登校、外出は控えましょう。

●予防接種を受けましょう。

※風疹抗体検査は医療機関及び保健所で受けることができます。(検査費用が必要)

【問い合わせ先】

健康福祉課(健康管理センターすこやか内)

TEL 66・5524

熱中症にご用心!



熱中症は、従来は高温環境下での労働や運動活動で発生していましたが、現在では日常生活においても発生しています。屋外や室内においても、高温や日光にさらされていると熱中症になる可能性があります。熱中症は死にいたる恐れのある病気ですが、予防法を知っていれば防ぐことができます。暑くなり始め、急に暑くなる日、熱帯夜の翌日は熱中症の危険が増すので、注意しましょう。

①暑さをさげましょう

- ・屋外では帽子をかぶり、日陰を利用したり、日傘をさす
- ・すだれ、カーテンなどで直射日光を防ぎ、風通しをよくする
- ・服装の工夫(吸水性の高い素材等)

②こまめに水分補給しましょう

- ・のどがかわく前に水分をこまめにとる

熱中症予防のポイント